

学校法人日本福祉大学

令和4（2022）年度 事業計画

I.	事業方針	p. 1
II.	主要政策	p. 2
III.	各事業計画	
1	教育・研究の推進と質保証	p. 3
1-1	教育政策	
1)	教育政策	
2)	教育研究体制の充実	
3)	学生支援	
4)	スポーツ・文化政策	
5)	グローバル政策	
1-2	研究政策	p. 4
2	経営基盤の確立・ガバナンスの強化	p. 5
1)	規模の適正化と地域政策	
2)	学生募集	
3)	財政	
4)	ガバナンス	
5)	学園事業	
6)	危機管理政策	
7)	広報政策	
3	連携・協働の推進	p. 6
1)	社会連携（産学連携、地域連携、大学間連携、学校教育連携）	
2)	学園内（大学、付属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会）連携・三法人連携	
4	学校、付属・付置機関政策	p. 7
1)	付属高等学校	
2)	中央福祉専門学校	
3)	付属・付置機関政策	
5	環境整備	p. 7

令和 4（2022）年度学園・大学事業計画

I. 事業方針

令和 4（2022）年度は第 3 期学園・大学中期計画（令和 3（2021）～令和 10（2028）年度。以下、第 3 期中期計画という。）の 2 年目となり、学園創立 70 周年（令和 5（2023）年度）を翌年度に控える年度となる。こうした状況を踏まえ、令和 4（2022）年度学園事業計画の方針を以下の通りとする。あわせて、引き続き、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応、予防を適切に行い、学生・生徒の学びの継続性を確保する。

- 1) 第 3 期中期計画の着実な実行を図り、社会的要請、課題に応える教育・研究力の獲得、その推進、およびそれらを支える経営基盤の確立・強化を図る。学園創立 70 周年（令和 5（2023）年度）を翌年度に控え、令和 5（2023）～令和 7（2025）年度を事業期間とする周年事業に向けては、令和 3（2021）年度に骨格策定、体制・組織整備を図ったところであり、令和 4（2022）年度においては、プレ事業を計画・実施するとともに、記念事業本部を中心に本事業に向けた計画の具体化を図り、法人内外における周年事業の気運を高めていく。
- 2) 第 3 期中期計画の推進を図る上で、重点的な取組が必要となる以下の事項を推進する。
 - ・ DX(注 1) の推進を契機とした教育・研究の推進と質保証
 - ・ 安定した入学者の確保と適正な定員管理（令和 7（2025）年度新課程入試に向けた制度確定を含む）
 - ・ リカレント教育事業の拡充・展開
 - ・ 組織ガバナンスの強化
- 3) 教育の推進と質保証を図る上で、学部等における取組の確実な履行と、必要となる学部改革を進める。あわせて、産学連携研究や学部横断的な取組を含めた研究面の取組を進めるとともに、中期的な研究事業戦略に基づいた取組を推進する。特に、DX 推進計画に基づく教育改革や研究支援、事業開発、業務改革などの取組、大学の数理・データサイエンス・AI 教育への対応をはじめとして、本学・本校・法人の特色を活かした取組を進める。引き続き、多様な学生への対応を含めた学生のエンロールメント・マネジメント(注 2) の強化、地域連携教育・研究の推進、減災連携・支援に取り組むとともに、多職種連携教育・研究、グローバル化政策、情報化政策に関する取組を進め、教育の質の向上につなげる。さらには、第 3 期の大学認証評価受審（令和 6（2024）年度予定）に向けた取組を進める。
- 4) 安定的な経営基盤の確立を目指す上で、第 3 期中期計画前半期（令和 3（2021）～令和 6（2024）年度）中に事業活動収支差額比率を 3%以上（事業活動支出比率：97%以下）とすることを目標とし、令和 4（2022）年度においては、本学の通信教育のしくみを活用した取組・事業を強化・展開するなど、リカレント教育事業に関わる体制整備を行い、収入構造の転換に向けたベースを構築する。クリニック事業を含む収益事業の推進、新たな展開を図るとともに、各種事業の見直しを行い、学園創立 70 周年事業に向けた環境を整える。
- 5) 産業界との連携に一層注力し、産学連携研究の推進、他大学との協働を含めた新たな事業展開につなげていく。知多 5 市 5 町との連携体制の確立を図る中で、キャンパス所在地（美浜町、半田市、東海市）において、各市町の施策・計画に留意した総合的な取組の推進を図る。特に美浜町における運動公園事業に関わり、美浜町との協働体制を構築し、取組の推進を図る。

- 6) 付属高等学校では同校の中期計画の推進を図るとともに、部活動などの積極的な取組に加え、学習指導と進路指導のより一層の充実、部活動と学習・進路指導の連動に努め、生徒数の充足につなげる。あわせて、スポーツ・文化領域、保健医療領域をはじめとした青年期一貫教育のより一層の実質化を図る。なお、令和5(2023)年度入試からの愛知県の公立高校入試制度変更への対応にも十分留意する。中央福祉専門学校では、同校の中期計画(令和3(2021)～令和6(2024)年度)を確実に推進し、教育の質的向上、学生募集事業の改善を図るとともに、大学との接続強化、学科再編を含む改革に取り組む。
- 7) 大学の入学定員・収容定員の充足に加え、寄付金や補助金等の外部資金の積極的な獲得等に取り組み、学園財政の健全化を図る。感染症予防・対策、大規模災害への対応を含めた危機管理システムの構築を図り、教育・研究、事業の継続性の確保を図る。組織ガバナンス、マネジメント力の強化に留意し、令和3(2021)年度策定の日本福祉大学版ガバナンス・コード(注3)に基づき、情報公開、FD・SD(注4)等適切な取組を進める。加えて、「学園・大学広報方針2021-2022」に沿って、大学・法人全体のブランディングの推進を図る。
- 8) 環境整備に関わり、第3期中期計画期間における環境整備のランドデザインを整える中で、キャンパスプラン・ワーキンググループを中心とした学内・法人内での検討・協議を踏まえ、法人全体(各キャンパス)のマスタープランの策定を図るとともに、太田川駅西土地地区画整理事業にあわせた東海キャンパスの拡張等に関わる自治体等との調整・協議を行う。

II. 主要政策

事業計画においては、第3期学園・大学中期計画で掲げた基本方針、5つの基本軸とそれに伴う主要政策事項を踏まえ、令和4(2022)年度事業方針に基づき、当年度の具体的目標と施策を策定するものとする。

基本方針 令和10(2028)年の展望と本学が目指すべき姿

- I 教育・研究の推進と質保証
 - I-1 教育政策
 - I-2 研究政策
- II 経営基盤の確立、ガバナンスの強化
- III 連携・協働の推進
- IV 学校、付属・付置機関政策
- V 環境整備

Ⅲ. 各事業計画

1 教育・研究の推進と質保証

1- 1 教育政策

1) 教育政策

- ・令和3（2021）年度に策定された本学の「DX 推進計画」の中核を成す「教育改革分野」に掲げる諸取組について、ポストコロナ時代における新たな教育の形への対応に向けて、従前の教学上の諸課題と連携しつつ事業進捗させるとともに、令和5（2023）年度からの大学設置基準改正への対応も含めて必要な基盤整備を図る。
- ・地域連携教育、多職種連携教育等、これまで培ってきた本学独自の教育プログラムを発展させる。また、本学の特色を生かした数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの開発を進める等、建学の理念を体現しうる魅力的な全学共通教育を推進する。
- ・令和3（2021）年度に試行的に実施した教育課程アセスメントを本格実施するとともに、ポストコロナを見据え、オンラインと対面を融合させた効果的な教育課程の編成を図る等、教育の質保証を志向した全学教育改革を推進する。
- ・教育の質保証に関するFD・SDを継続的に実施する。
- ・国の「高等教育修学支援制度」を利用する学生等、課題を抱える学生の学びを促しうる学修支援体制の構築を進める。また、AP事業(注5)の取組の継承を通じて、4年間の学びの成果を可視化し質保証につなげるエンロールメント・マネジメントを推進する。
- ・高度専門職養成に対応した大学院修士課程の各研究科・専攻において、社会人が大学院で学ぶ上での魅力向上に向けて、教育内容・方法の質向上を図る。また、大学院博士課程において、院生の博士学位取得に向けて、研究指導の質向上を図る。
- ・第3期大学認証評価の受審（令和6（2024）年度）に向け、本学のマネジメントシステムの機能強化を図り、教学における内部質保証を推進する。
- ・教員個々のレベルの自己評価ツール（授業評価アンケート結果、教育研究計画書・報告書等）と、教育課程レベルの評価作業（教育課程アセスメントや教育計画の編成・総括等）が有機的に接続できるよう、PDCAサイクルの効率的な運用を図る。
- ・学園全体で、各種専門職の国家試験合格に向け、実効性のある対策に取り組む。とりわけ大学の社会福祉士養成においては、合格者数全国第一位（通学・通信課程）、合格率第一位（通信課程）の維持とともに、通学課程の合格率向上に向けた取組を強化する。
- ・社会福祉士養成の新カリキュラムへの対応方法、及びコロナ禍における実習教育の在り方等について、関係施設等と協議しつつ、学びの質を確保する。
- ・令和3（2021）年度から始動した多職種連携教育プログラムの修了認定制度を通じ、学生の多職種連携教育に関する認識と履修意欲の向上を図る。また、同プログラムによる教育成果の評価や、社会情勢の変化を踏まえ、教育内容の更なる改善・充実に取り組む。あわせて、多様な学問領域や職種についての理解を促進するために、他大学とも連携を深め、多職種連携教育の進展を図る。
- ・多様な地域課題の解決に向けた地域連携教育及び多職種連携教育の充実に向け、各キャンパス内の学部を中心とした学部間連携を図るとともに、これらの活動を可視化できるよう、情報の集約と発信を強化する。
- ・コロナ禍でオンライン環境が進展する中で、リアル・デジタル両面から地域を学びの場としていく連携・協働のあり方を追求しつつ、「ふくし・マイスター」(注6)の養成に関わる地域連携教育を発展的に展開し、ふくし社会の形成に寄与する人材の輩出に取り組む。また、こうした地域連携教育・研究活動の成果を公開講座の提供等の目に見える形で地域に還元し、更なる連携の促進に取り組む。

2) 教育研究体制の充実

- ・ウイズ／ポストコロナ下のニューノーマルを踏まえた高等教育に係る政策動向に留意しつつ事業推進に必要な学内連携を図るとともに、文部科学省「私立大学等改革総合支援事業」(注7)等に示される

改革課題への取組を通して、教育改革や産学連携等の推進に取り組む。

- ・学園の「DX 推進計画」を踏まえ、高大接続強化や GIGA スクール構想等に対応すべく、大学、付属高校、専門学校で教育の情報化に取り組むとともに、教務・事務システムの充実を図る。

3) 学生支援

- ・ウイズコロナ下で一層多様化する学生のニーズを踏まえ、専門部と学部等の連携の下で学生の実態を把握し、学生一人ひとりの学びの継続、学生生活支援のためのエンロールメント・マネジメントの充実を図る。
- ・障害を持つ学生の学びの支援におけるデジタル技術の活用等、学生支援における DX に取り組む。
- ・「学部別就職実態報告書」を活用して就職支援事業の PDCA サイクルを確立し、学部との連携・協働による実効性のある就職支援事業を推進する。
- ・企業就職希望者にとって必須となる（公募）インターンシップへの参加促進を強化し、参加率の向上と、大学全体の就職実績（率）の（前年度実績）維持を図る。
- ・オンライン就職活動の支援に向けた環境整備を行い、コロナ禍における学生の就職活動への支援を強化する。
- ・各地域同窓会からの有益な求人情報等を、各ブロックセンター（BC）・サテライトから直接（BC・サテライトが管轄する）出身地の学生にタイムリーに提供する体制を更に強化して「U ターン就職支援制度」の活用を促進し、U ターン就職希望学生への安定的な就職支援を行う。

4) スポーツ・文化政策

- ・スポーツ系特別強化指定部・強化支援部の活動への支援（環境整備、広報、高大接続による一体的な強化等）や大学スポーツ協会（UNIVAS）事業への継続参画を通じて、学園全体のブランド力向上に繋げる。
- ・現在進捗中の美浜町運動公園事業や、みはまスポーツクラブの活動とも連携しつつ、地元地域のスポーツ振興支援に取り組むとともに、障がい者スポーツ研究機関、地域医療、教育機関等、各種団体・機関と連携し、知多半島全体の地域の健康づくり・活性化に寄与することを目指す。
- ・本学の「文化芸術振興計画 2020-2024」に基づき、付属高等学校との高大接続強化等、文化領域活動の強化支援策について検討を進める。

5) グローバル政策

- ・在籍延長（2年⇒3年）を実施する日本語学校・専門学校に在籍する留学生、東海4県の定時制高校や、外国人特別枠のある高校等に在籍する海外にルーツを持つ学生に焦点を定め、各々の個別状況に応じたアウトリーチ型の留学生募集に取り組む。
- ・留学生に対するメンタル面のケアを強化し、学習意欲の維持や学生生活の安定化を図る。
- ・留学生向けにキャリアガイダンスを実施するとともに、外部支援機関とも連携し、各人の個別事情に応じたキャリア支援に取り組む。
- ・SDGs の4番目の目標である「教育（質の高い教育をみんなに）」に焦点を当て、日本語教育を必要とする地域の人々に質の高い日本語教育を展開する。また、日本語教師向け研修会の開催等を通じて県内の日本語教育指導者と連携し、地域における日本語教育の高度化を目指す。

1-2 研究政策

- ・「研究に関する中期的戦略」（令和元（2019）年策定）に基づき、SDGs を含む研究成果の発信による本学のブランド力向上とともに、安定的な研究財源の確保や、学部横断的に取り組む地域連携研の推進に取り組む。また、DX 活用も視野に入れた研究倫理教育の拡充や、研究体制の充実・整備に着手する。

- ・当年度新設された「パラスポーツ研究所」の活動を推進し、その研究の意義や成果の発信に取り組む。
- ・新設計画中の「産学連携推進室」の下に産学連携研究の推進体制を整備し、福祉をベースとしたテクノロジーの研究等、産学連携研究の拡充を図る。
- ・「21世紀の新しい福祉社会と持続可能な地域社会の構築」に資する研究・教育の実現のため、附属図書館において、学術情報基盤の更なる整備と利用促進の強化を図る。

2 経営基盤の確立・ガバナンスの強化

1) 規模の適正化と地域政策

現行の4キャンパス構成の維持を前提に既存事業の選択と集中を図り、第3期中期計画の推進に必要な学園・大学の組織再編を行う。

2) 学生募集

- ・令和5(2023)年度入試・学生募集目標を達成し、大学(通学)収容定員の充足と安定化を図るとともに、学部・学科・専攻・専修ごとの定員管理を適切に行う。
- ・オープンキャンパスの日程、企画等の見直しを行い、早期化する進路選択への対策に取り組む。また、接触者データ等、蓄積された学生募集関連データを最大限活用した学生募集事業を行う。
- ・令和4(2022)年度高校入学生から適用される新学習指導要領を踏まえ、令和7(2025)年度入試制度について検討し、令和5(2023)年度までに告知を行う。

3) 財政

- ・第3期中期計画の財政目標を試算し、学園創立70周年事業及び計画期間前期(令和3(2021)~令和6(2024)年度)の課題推進に向けた財政計画策定に取り組む。
- ・事業別に収支分析を行い、経営判断に資する財政指標を整備する。
- ・国の文教政策の動向に留意しつつ安定的な補助金獲得に取り組むとともに、その他の外部資金(文部科学省以外の省庁、自治体からの補助金、受託・共同研究費等)についても拡充を目指す。
- ・学園のステークホルダーへの訴求や寄付金募集事業のPR強化により、継続的かつ安定的な寄付金獲得に取り組む。

4) ガバナンス

- ・大学認証評価、外部評価委員会、監事監査等を活用したガバナンスの強化と、ガバナンス・コードに基づく自立的な組織管理運営を推進し、PDCAサイクルの定着と情報公開に努める。
- ・第3期中期計画を担う管理運営体制の強化に向け、理事長、学長によるリーダーシップの下で、教職協働による機動性・実効性が担保された政策管理を軸とする組織ガバナンスを確立する。

5) 学園事業

- ・本学園のDX推進計画をふまえて、オンラインを活用した教育プログラムや、キャリア支援プログラムの開発等によりリカレント教育事業を推進し、学園の収入構造の転換に繋げる。
- ・全学園のリカレント教育の資源を活用し、社会人教育への取組を加速する。
- ・提携社会福祉法人等との連携・協力を通じ、人材養成に関わる教育プログラムの開発に着手する。
- ・教育現場で「チーム学校」に関わる教師、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を対象に、「履修証明プログラム2022(学校福祉)」を開設する。

6) 危機管理政策

- ・監事監査と内部監査との連携強化に取り組むとともに、コンプライアンスの徹底・促進に向けて体制を整備する。

- ・大規模災害に備え、各キャンパスの特性を踏まえた防災・減災、感染症等への緊急初動体制・対応を確立する。また、学内研究機関や自治体等との連携強化を図り、防災・減災対策の更なる充実に取り組む。

7) 広報政策

令和 3 (2021) 年度策定の「学園・大学広報方針 2021-2022」に基づき、ホームページの全面刷新、学園・大学の各種広報媒体の見直しを進める。また、同年度に確認された学園創立 70 周年事業の大綱と体制を踏まえて教育の質向上・研究政策の推進・学生支援に資するための記念事業を推進し、「ふくしの総合大学」としてのブランド力向上を図る。

3 連携・協働の推進

1) 社会連携（産学連携、地域連携、大学間連携、学校教育連携）

- ・「研究に関する中期的戦略」及び「日本福祉大学産学連携ポリシー」に基づき、産学連携に係る目標・計画を策定する。また、その目標達成に向けた取組の推進にあたっては、特に研究成果の社会実装に着目し、重点的に取組を進める。
- ・美浜・半田・東海キャンパスが立地する自治体との連携強化に特に注力し、各自治体で具体化が進められる諸事業と第 3 期中期計画上での取組との連動・推進に取り組む。
- ・包括協定を締結した自治体、企業、諸団体を中心に、学生のキャリア形成に資する教育連携や、SDGs 等の社会的課題との連関を意識した取組の拡充に努める。また、東海キャンパスにおける産官連携教育やぎふ COC+ (プラス) 事業推進コンソーシアム (注 8) 等の既存の取組においても、コロナ禍で工夫した活動経験を活かし、更なる充実に取り組む。
- ・「提携社会福祉法人サミット」等の協議の場を通じて、求められる福祉人材について理解を深め、学部教育等に反映させるとともに、現職者向けリカレント教育にも貢献できるよう、職能団体との連携の在り方について再検討する。
- ・大学間の連携について、知多半島を中心とした地域的連携、及び学問領域を軸にした連携（社会福祉系、医療系、工学系等）により、多職種連携教育、共同 FD/SD 等、多様な連携・協働関係の構築を図る。また、広域型の連携組織（6 大学連携(注 9)、福祉系大学経営者協議会、カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション等）に参画し、大学連携による社会貢献に積極的に取り組む。
- ・教育連携・交流協定を提携する高校との連携活動を継続推進する。
- ・美浜町の小中学校再編計画や半田市・美浜町等とのスポーツ部活動に係る連携等、キャンパス周辺地域の自治体や教育委員会と協力し、学校教育活動や福祉教育に関わる各種連携事業に取り組む。

2) 学園内（大学、附属高等学校、中央福祉専門学校、同窓会、後援会）連携・三法人連携(注 10)

- ・社会福祉士養成に関わる福祉経営学部（通信教育）と中央福祉専門学校との事業連携に向けて、具体的検討に着手する。
- ・大学と附属高等学校において、教育連携を中心に、高大接続入試も含めた高大 7 年間を一貫した教育プログラム構築に向けた協議を進めるとともに、そのための推進体制を構築する。また、同高校と連携した大学生の実習教育についても継続推進する。
- ・部活動を通じ、大学と附属高等学校との高大連携・接続をスポーツ・文化活動においても強化する。
- ・同窓会と連携し、学園創立 70 周年及び同窓会設立 70 周年（令和 7 (2025) 年）を見据えて、10 万人の会員を擁する組織の基盤づくりに取り組む。とりわけ、卒業生の学部構成の変動に対応した学部・学科・各専修を基礎とする学域同窓会の取組の推進と、学生の出身地域の変動による地域同窓会の変化への対応に、協働して取り組む。また、オンラインでの交流をプラスに捉え、大学と同窓会・同窓生との新たな交流の在り方を模索し、企画内容の充実に図る。
- ・学園創立 70 周年及び後援会設立 35 周年（令和 6 (2024) 年）を見据えて、周年期間中の具体的事業

に係る検討を進める。あわせて、コロナ禍で大きく変化した学生生活を考慮した各種助成の見直しを図り、学生生活の活性化やキャリア支援に資する助成事業の強化に取り組む。また、後援会員向け事業については、会員のニーズを踏まえた内容の検討とともに、それぞれの目的に適した開催方法（オンライン・対面・ハイブリッド）についても検討し、実施する。

- ・学園創立 70 周年に向け、三法人連携の発展に資する事業の検討に着手する。また、学園の創立記念日行事や高校や大学での学園長講話等、建学の精神を継承する宗教法人法音寺との連携事業について、コロナ禍での新たな開催方法を検討するとともに、内容の充実を図る。
- ・社会福祉法人昭徳会各施設のニーズと、本学教員の教育・研究活動ニーズのマッチングを進め、教育・研究と福祉の現場との連携によるモデル事業を推進する。また、同法人との共催による「福祉実践発表会」を継続し、学生も含めた教育の質向上やキャリア教育に繋がる相互交流に取り組む。

4 学校、付属・付置機関政策

1) 付属高等学校

- ・安定した学校運営のための新入生数の獲得と、規模に応じた教育環境の整備・充実を図る。あわせて、授業改革や教員の計画的研修に積極的に取り組み、国公立大学及び難関私大の進学実績を向上に取り組む。
- ・部活動を通じて付属高等学校の一層のポジションアップを図る。また、スポーツ系及び文化系強化指定部と、大学のスポーツ科学部での学び、大学特別強化指定部・強化支援部の活動との連携・接続を図る。
- ・令和 5（2023）年度入試からの愛知県の公立高校入試制度変更への対応に十分留意する。

2) 中央福祉専門学校

- ・目指す職業領域で即戦力たり得るよう、教育の更なる質的向上に取り組み、国家試験の高合格率（社会福祉士科夜間課程：90%、通信課程：70%、介護福祉士科及び言語聴覚士科：100%）を目指す。
- ・社会福祉士科について、大学（福祉経営学部）の再編と連動した中期的な学科運営のあり方を検討する。
- ・専門学校評価基準等に基づくガバナンスの強化や、介護職員実務者研修等、現職者向けリカレント教育（付帯事業）の継続により、同校の認知度を更に高め、30 余年の実績を持つ同校のブランディングを構築する。

3) 付属・付置機関政策

- ・付属クリニックさくらの安定的経営と、その資源を活用したリカレント教育プログラムの開発に着手する。
- ・第 3 期中期計画期間に付属図書館が取り組む事業である、図書館の特性・機能を活かした学修促進、研究支援、所蔵コレクションの構築・発信、拠点形成等について検討を行い、中期的事業計画を策定・具体化する。

5 環境整備

- ・学内の教育・研究環境の維持管理に取り組むとともに、教育・研究環境整備に関する諸課題に適切に対応する。
- ・各地域の特色を生かしたキャンパスコンセプトをより明確にした上で、自治体によるキャンパス周辺地区開発との連動を図り、キャンパス周辺環境も含めた整備について、関係自治体等との協議を推進する。
- ・DX 推進計画における「研究支援」「事業開発」「業務改革」の 3 分野とその下の諸取組を、関係諸機

関と連携しつつ事業を円滑に進捗させ、必要な基盤整備を図る。

- ・大規模修繕計画に基づき、施設・設備を着実に維持管理・更新する。また、高効率設備・機器の導入や管理手法の改善により省エネを追求し、カーボンニュートラルの実現に向けて貢献する。

以 上

<注 記>

(注1)【デジタルトランスフォーメーション (DX)】

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。（「デジタルトランスフォーメーションを推進するためのガイドライン (DX 推進ガイドライン) Ver. 1.0」平成 30 年 12 月 経済産業省)

(注2)【エンrollmentメント・マネジメント (enrollment management)】

学生の入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策。

(注3)【大学版ガバナンス・コード】

公共性・公益性の高い高等教育機関である大学が社会的責任を果たすため、自律的・自主的に自らのガバナンスの在り方について定め、公表する行動基準。

(注4)【FD (Faculty Development) / SD (Staff Development)】

FD：授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるための組織的取組。

SD：教職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的取組。

(注5)【大学教育再生加速プログラム (AP (Acceleration Program) 事業)】

大学教育の質的転換の加速を促し、大学の人材育成機能の抜本的強化を図ることを目的とした、文部科学省の事業。本学は平成 28(2016)年度にテーマⅤ「卒業時における質保証の取組の強化」において、中部地方の大学で唯一採択されるとともに、同テーマにおける幹事校に選定された（助成期間は令和元年度末をもって終了）。

(注6)【ふくし・マイスター】

本学が採択された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC 事業）」（取組期間：平成 26～平成 30 年度）の一環として、本学独自の所定の地域志向科目を取得し、学びの振り返り（リフレクション）を行った学生を、卒業時に「ふくし・マイスター」の呼称で認定し、修了証を授与する制度。平成 27(2015)年度以降の入学者を対象とし、ふくしの視点とともに市民力やボランティア精神・リーダーシップを兼ね備え、地域住民とともに課題解決に当たることができる人財（人材）育成を目指している。

(注7)【私立大学等改革総合支援事業】

『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開（タイプ 1）、「特色ある高度な研究の展開」（タイプ 2）、「地域社会への貢献」（タイプ 3）、「社会実装の推進」（タイプ 4）に全学的に取り組む私立大学等に対し、経常費、設備費、施設費を一体として重点的に支援する文部科学省の事業。

(注8)【ぎふ COC+（プラス）事業推進コンソーシアム】

COC+は、COC 事業の発展形として、地方の公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を要請するために必要な教育カリキュラム改革を断行する大学の取組を支援する制度。本学は、平成 27（2015）年度に本制度に採択された岐阜大学の事業推進コンソーシアム（岐阜県、岐阜大学、本学、中部大学、中部学院大学、名古屋学院大学が連携協定を締結）に協働参画し、継続的に連携事業に取り組んでいる。

(注9)【6 大学連携】

平成 24（2012）年度に本学は北星学園大学（札幌市）、広島修道大学（広島市）、松山大学（松山市）、熊本学園大学（熊本市）、沖縄国際大学（宜野湾市）との間で包括連携協定を締結。この協定に基づき、各大学の特色ある教育・研究の成果・実

績を踏まえつつ、相互協力と研鑽に取り組んでいる。

(注 10)【三法人連携】

本学園創業者である鈴木修学先生が創立した宗教法人法音寺、理事長を務められた社会福祉法人昭徳会と本学（学校法人日本福祉大学）の3つの法人が、鈴木修学先生の志を受け継ぎ、連携して諸事業に取り組むこと。